



海老名市告示第 106 号

海老名市指定下水道工事店の変更があったので、下記のとおり告示する。

令和 8 年 5 月 12 日

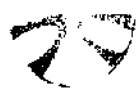
海老名市長 内 野



記

指定番号 89 積水ハウス建設東京 株式会社

異動事項	変 更 後	変 更 前
代表者	堀田 和彦	三浦 淳一



海老名市告示第 107 号

海老名市指定下水道工事店の変更があったので、下記のとおり告示する。

令和 8 年 5 月 12 日

海老名市長 内野 健



記

指定番号 465 株式会社 総栄

異動事項	変更後	変更前
代表者	三浦 健一	上原 総栄



海老名市告示 第108号

地方自治法（昭和22年4月17日政令第67号）第243条の2第1項の規定により、歳入の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年5月12日

海老名市長 内 野



- 1 委託期間 令和8年4月16日から令和9年3月31日まで
- 2 委託先 神奈川県海老名市中新田二丁目10番16号  
株式会社 今井防災商事 代表取締役 今井 明彦
- 3 指定年月日 令和8年4月16日
- 4 内 容 令和8年度の防災ラジオの販売に係る物品売払代金の収納の事務